



636号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



検数労連代表者会議開催！

～20港湾産別春闘の動向や20検数労連春闘での共通認識をはかる～

20 春闘の動向について

【検数労連代表者会議】

5月14日(木) 新型コロナウィルスの影響により停滞している20春闘の動向について全国の共通認識を計るため、緊急的な検数労連代表者会議を開催しました。
代表者会議では、港湾産別(全国港湾)の20春闘の動向や検数労連20春闘の取り組みの報告、6月初旬より始まる夏季一時金に向けた取り組みの提案などの議論を行いました。

【全国港湾20春闘の動向】

3月12日に開催された第2回中央港湾団交で、団交の延期が労使確認されてから今日までの間、港湾の自動化・機械化に係わる労使ワーキンググループを設置した労使協議や、新型コロナウィルス対策については「新型コロナウィルス感染症の拡大・防止に関する不安・要望等の意見集約」を全国的に実施し、それらを基に「コロナ緊急事態への対応に関する要求書」を日本港運協会へ提出しました。
要求の主な内容としては、
①本船乗船拒否への対応。
②休業等によって発生する賃金減少分の生活補償。

③コロナウィルス感染症の拡大・防止に向けた検査体制のあり方。
④マスクや消毒液の補充。
⑤濃厚接触した場合の待機や事務所休業による休暇の取扱い。

日本港運協会の回答では、手洗い・うがい・マスク・消毒液などの対策については各社徹底している。
『特別有給休暇』や『休業補償』の趣旨には理解するが、各事業者の制度や対策との関係上、日本港運協会としての対応は難しい。しかしながら、要求項目の中で対応可能な部分は内部周知していくとして、継続協議することを確認しています。

【全国港湾20春闘への取り組み】

20港湾春闘要求の回答について、早期の交渉再開を目指し努力してきましたが、依然として政府の『緊急事態宣言』が解除されないことを鑑み、日本港運協会との間で『文書回答』を視野に入れて動いています。
全国港湾としては5月中旬での解決を目指すべく、日港協に対し労働環境の整備(週休2日制、定年延長、労災補償等)、安心・安全課題(放射線検査に伴う健康診断)働き方改革(厚労省への労使

の働きかけ等)、コロナ対策(補償制度の確立等)を中心に協定書(案)を策定していく方向で考えています。

【検数労連20春闘】

検数労連20春闘も全国港湾20春闘と同じく、3月11日に開催された第三回交渉以降、中断を余儀なくされている状況です。
この間、検数労連として両協会に対し、新型コロナウィルスに対する緊急事態への対応の申し入れや今後の春闘交渉のあり方等を事務折衝で進めてきました。
新型コロナウィルス感染症予防対策では、両協会ともにマスクの補充や消毒液の確保等の対策を進めているとの報告を受けています。

また、20春闘の進め方については、港湾産別20春闘の動向を注視しながら対応を計りたいとしており、検数労連としても港湾産別に追従するかたちで、20春闘要求に対する回答については『文書回答』を求めて行くことも視野に入れて、港湾産別と同様に5月中旬での解決を目指すことを確認しました。

各代表者からは『春闘回答が出されない中で、職場では不安の声が出ている』との声が多数出ており、早急な対応が求められている

【夏季一時金に向けた取り組み】

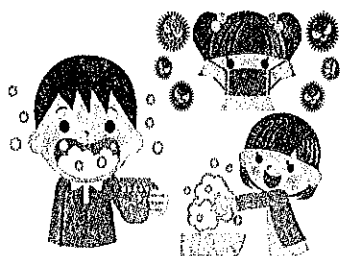
6月初旬に開催される予定の20夏季一時金に向けた取り組みについても議論がされました。
検数労連としては、中央委員会を確認された要求方式を基に左記の通り、昨年と同様の算式で要求することを提案しました。

ことから、港湾産別の動向に追従するかたちで早期解決を目指していきます。

20夏季一時金要求(案)

日検
職員(本給+家族) ×乗率(3.0ヵ月) +一律10万円+都市加算
全日検
職員A(本給+家族) ×乗率(3.0ヵ月) +一律10万円+都市加算
職員B(本給+地域年齢) ×乗率(3.0ヵ月) +一律10万円+都市加算

※5月14日(木)39の県で『緊急事態宣言』が解除されましたが、引き続き手洗い・うがい・マスク等を装着して、感染対策を心がけましょう。



各地域での夏季一時金に対する議論が進んでいない中での提案なので、20夏季一時金要求については5月25日(月)までに高見等の報告を求めて行きます。